

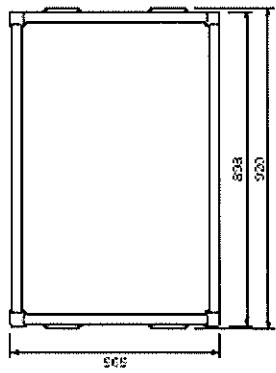
仕 様 書

1. 件 名 赤外線会議システム収納ケース 2品目の購入
2. 調達物品名及び数量
①品名：赤外線会議システム収納ケース
型番：T O A 株式会社 収納ケース（1）
数量：2式
- ②品名：赤外線会議システム収納ケース
型番：T O A 株式会社 収納ケース（2）
数量：2式
- ※詳細は別紙「赤外線会議システム収納ケース」（図面）のとおり。
3. 納 入 場 所 東京都千代田区霞が関 3-2-2
文部科学省大臣官房会計課管理班
4. 納 入 期 限 平成28年3月31日（木）
5. 共 通 仕 様
(1) 一般社団法人日本オフィス家具協会の「オフィス家具P Lガイドライン」に準拠した製品であること。
(2) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の適合製品であること。
(3) 国際標準化機構（ISO）の品質保証規格 9001、環境マネジメント 14001 又は日本工業規格（JIS）の認定工場で製造された製品であること。
(4) 木材製品・紙製品にあっては、合法性及び持続可能性の証明書を納品時に提出すること。
(5) 合法性及び持続可能性の証明は「木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成18年2月15日林野庁作成）に準拠したものであること。
(6) 契約担当官等が書面により、合法性及び持続可能性を確認した根拠の提示を求めた場合には、その根拠を速やかに提示すること。
6. そ の 他
- 6-1 搬入に関する留意事項
(1) 搬入にあたっては、工程表を作成のうえ文部科学省担当官と協議し、その指示に従うこと。
(2) 搬入にあたっては、エレベーター、廊下、部屋のドア、その他適宜に必要な場所等の養生を行うこと。
(3) 搬入等にあたって生ずる残材・ゴミ等の発生材は搬出し、処分すること。
- 6-2 その他の留意事項
(1) 搬入、組立、据付、調整に要する全ての費用は本調達に含まれる。
(2) 据付調整作業等にあたっては、担当官と十分な打合せのうえ、作業に取りかかること。また、安全作業に努め、保安上問題がないよう必要な措置を講じること。
(3) 本物品の保証期間は検収後1年間とし、受注者の責に帰すべき事項については、無償にて修理若しくは交換の責務を負うものとする。
(4) アフターメンテナンス体制が整備されていること。
(5) 本仕様書に記載のない事項又は不明な事項がある場合は、担当官と協議の上、その指示に従うこと。

赤外線会議システム収納ケース

TOA

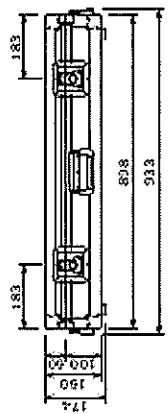
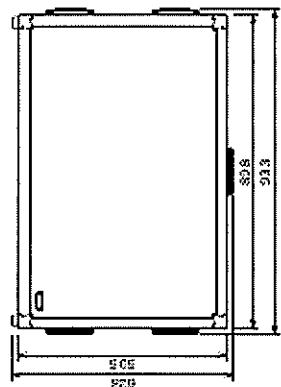
収納ケース（1）



【収納機器】

- ・センター装置 TS-800×1台
- ・議長/参加者ユニット TS-801/802×32台
- ・ロングマイクロホン TS-904×32台
- ・送受光器用ケーブル 5m×4本

収納ケース（2）



【収納機器】

- ・送受光器 TS-905×4台
- ・充電器 BC-900×4台
- ・充電池 BP-900×32台

<運搬方法>

収納ケース（1）の上に収納ケース（2）を載せて頂き、キャスターで転がして運びます。